

令和 7 年度別府市決算に係る
健全化判断比率審査意見書

別府市監査委員

別 監 第 5 9 号
令和8年8月12日

別府市長 長野 恭紘 殿

別府市監査委員 姫 野 綾

同 市原 隆生

同 藤 野 博

令和7年度別府市決算に係る
健全化判断比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付された令和7年度別府市決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出する。

第1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率審査

第2 審査の対象

令和7年度別府市決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第3 審査の着眼点

令和7年度別府市決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に基づいて適正に作成されているか、また計数が正確であるか等を主眼として審査を行った。

第4 審査の実施内容

別府市監査基準に準拠し、審査に付された令和7年度別府市決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査するとともに、関係諸帳簿及び資料の照合のほか、関係職員から内容を聴取する等の方法により審査を実施した。

第5 審査の実施場所及び日程

別府市監査委員室及び監査事務局事務室において、令和8年7月10日から令和8年8月12日まで審査を実施した。

第6 審査の結果

(1) 総合意見

別府市監査基準に基づき、重要な点において上記1から5のとおり審査した限りにおいて、審査に付された次表の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

健全化判断比率	令和7年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	－	11.89
② 連結実質赤字比率	－	16.89
③ 実質公債費比率	3.6	25.0
④ 将来負担比率	6.6	350.0

備考

表中「－」は、当該比率がない（赤字額がない。）ことを示す。

(2) 個別意見

①実質赤字比率について

本年度は、前年度と同様、実質赤字額がないため、当該比率はなく、健全性が確保されていると認められる。

②連結実質赤字比率について

本年度は、前年度と同様、連結実質赤字額がないため、当該比率はなく、健全性が確保されていると認められる。

③実質公債費比率について

本年度は 3.6%で、前年度に比べ 0.4ポイント下降（改善）し、早期健全化基準（25.0%）を下回っており、健全性が確保されていると認められる。

④将来負担比率について

本年度は、充当可能財源が将来負担額を下回ったため、6.6%となっているが、早期健全化基準（350.0%）を大きく下回っており、健全性が確保されていると認められる。